

平成27年土幌町議会第4回定例会

1 議事日程第2号

12月8日(火曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 一般質問

- 1 清水 秀雄議員 高齢者の健康を守ることについて
- 2 細井 文次議員 TPP大筋合意に伴う本町農業への影響と対策
- 3 大西 米明議員 少子化対策としての保育料の軽減対策及び激変緩和について
- 4 大西 米明議員 化血研のワクチン等の使用について
- 5 中村 貢議員 地域おこし協力隊で町の活性化を

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	代表監査委員	佐藤 宣光
----	-------	--------	-------

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 濟

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参事	玉堀 泰正
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

## 9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		<b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b> 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、飯島勝議員及び8番、出村寛議員を指名いたします。
2		<b>日程第2、一般質問を行います。</b> それでは、発言を許します。 <b>質問順位1番、清水秀雄議員、高齢者の健康を守ることに町長に質問を行います。</b>
	清水議員	おはようございます。私は、町長に高齢者の健康を守ることに て質問をいたします。  住みなれた土地で安心して住み続けることは、誰もが望んでいること であります。とりわけ高齢者にとっては、健康で長生きし、安心して 住み続けられることを願っています。土幌町の高齢化率は、26年度 末で28.9%になっています。自治体としては、高齢者の健康をどう支 えていくのか、また多様な要求にどのように答えていくのかが問われ ていますが、要望の一つとして求められているのが膝関節の痛みや腰 の痛みで歩行に苦痛を感じている人たちに対しての支援策についてで あります。日常生活の中で歩くことが少なくなっている高齢者にとっ て、歩くことは認知症予防にも大きな効果があるとされています。膝 や腰の負担を軽くして歩くには、温水プールを活用してのトレーニン グがよいと言われていることから、近隣の温泉プールに行きたいけれ ども、公共交通機関が利用しづらく、支援を求める声が上がっていま す。高齢者が安心して住み続けられるまちづくりの施策の一つとして、 医療費や国保税の軽減にも役立つ施策と思われませんが、町長の所信を 伺うものであります。
	加納議長 小林町長	答弁を求めます。町長、登壇願います。 清水議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。 ただいま清水議員が申されたとおり、高齢化が進む中で高齢者の健 康対策は重要と認識しているところであり、健康づくり対策としては 高齢者健康相談、各老人クラブの健康講座、ウォーキング教室、特定 健診及び各種がん検診、後期高齢者健診、77歳喜寿の方を対象とした 人間ドックの助成等を行っているところでもあります。

なお、介護予防としての健康対策としては、認知症予防のための健康相談の脳健康チェック、それから脳活性化教室として脳晴ればれ教室、転倒骨折等予防のための振動マシン転倒予防教室、口腔機能向上、低栄養予防教室、マシンを利用した筋力向上教室を開催しているところでもあります。また、膝関節痛及び腰痛の方や予防に対しての活動としては、上記の介護予防教室において参加いただいているところでもあります。

高齢者は、寝たきりになると認知症になりやすく、その逆によく歩くことによって認知症になりにくいというふうに言われているところでもあります。町内におきましては、屋外ではウォーキングコースや陸上競技場、屋内では総合研修センターの体育館を利用してウォーキングをしている姿をよく見かけているところでもあります。土幌町民プールや町外の温水プールでアクアウォーキングをしている方もいらっしゃる状況にあるところでもあります。

増大する医療費を少しでも抑え、町民の健康増進を図る観点からは、ウォーキングの効果は高いものと認識しており、町といたしましてはウォーキングコースの整備やウォーキングの距離に応じたポイントがたまるウォーキングマイレージを実施するなど、ウォーキングの推進に積極的に取り組んでいるところでもあります。また、音更町温水プールを利用される場合は、平成13年度から利用料の助成を開始し、土幌町民プールにおきましては平成22年度に温水ボイラーを設置し、加温をしているところでもあります。

質問にありました近隣の温水プールへの移動についての支援についてでございますが、地方バス路線維持のためにもできるだけ公共交通機関を利用いただきたいというふうに考えているところでもあります。

以上、清水議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長  
清水議員

再質問があれば許します。6番、清水議員。

それでは、町長からお答えをいただきましたので、それぞれ町長のお答えに対しての再質問をさせていただきます。

町がさまざまな形で高齢者のための施策を講じているということは、今町長がおっしゃったとおりだと思います。そういう中で、私がさらに求めているのは、温水プールを使つての水中ウォーキング、これが非常に筋肉トレーニングに有効だということで、それを求めている方たちがいるということもひとつまず頭に置いていただきたいと思います。

町長最後におっしゃっているのですが、近隣の温水プールを利用する場合には、地方バス路線の維持のためにもできるだけ公共交通機関を利用いただきたいと考えておりますというふうにおっしゃっているのですが、そうするとこの町長のお答えからしますと、そういう水中ウォーキング、例えば音更、鹿追等の温水プールを利用したいという

加納議長  
小林町長

方々については、公共交通機関を利用して自分で行ってくださいというふうにも聞こえるのですが、そのような答弁でよろしいのですか。

町長、答弁願います。

高齢者のための取り組みというのは、予防対策としてはいろいろあるわけでありましてけれども、水中ウォーキングもその一つであるというふうには認識しているでありますけれども、その普及ということであれば、水中ウォーキングだけでなく、いろんな要望があれば町としてもその普及ができるような取り組みをしていくということで、町としてこれまでもいろいろ施設も含めてでありますけれども、拡大をしてきたという経過があるということでもあります。

それから、公共交通の件については、音更のプールですとこれに助成しているわけですから、そこを利用していただくということを念頭に置いて答弁をしたものであります。

加納議長  
清水議員

6番、清水議員。

私は、まず1つは、音更の温水プールを利用していただくという観点に立っての質問をさせていただきたいと思っております。

これは過去にさかのぼって町長にもひとつ考えていただきたいのですが、土幌町にも温水プールを建設してくれという要望があったことは町長もご存じだと思います。議会もそれに応じてさまざまな調査もしました。しかしながら、音更にしても鹿追にしても温水プールを持っているけれども、赤字経営だという中で、本町でもそのような形で近隣の町村と競争するような形で温水プールを建設してみても赤字になってしまう。赤字でそれを維持していくということは非常に困難だし、それ自身が町民に迷惑をかけるということで議会も断念をした経過があります。そのことは町長もご存じだと思うのです。

そういう中で、平成12年からですか、町が音更の温水プールを利用する場合の割引の制度をつくりました。そういう経過があるのですが、私たちがその当時温水プールを建設する段階でのさまざまな議論をしましたけれども、今のように高齢者の人たちが活用するというところの考え方というのは非常に薄かったと思っています。高齢化率が今28.9%というのは冒頭申し上げましたけれども、これが20年後で一体どうなるのだろうということでは試算が出されていますが、20年後の平成47年、これは実に37.45%になりますよという試算も出されているのです。ということは、どんどん高齢人口がふえていって、要求も多様になってきます。それは当然のことなのです。多様な要求にどう応えていくのかということが行政の大きな一つの仕事だと思うのです。さらに、自治体の第一の仕事は福祉の向上です。高齢者の健康を守る。そういう形で高齢者自身が周りの人たちにも迷惑をかけないで、健康で長生きするためにはどうするのかということを考えて、それで音更の温水プールにも行ってみたいと。現在音更の温水プールに行ってい

る人たちもいるようです。そういう中で、自分たちがウォーキングを  
やってみて、非常に効果があるというふうに認識されているようです。

私もちょっと調査をさせていただきましたが、今91歳になる高齢の  
方がいらっしゃいます。この方は音更を利用しているようではないよ  
うですが、30年前から温水プールに通って、水泳を始めたそうです。  
そういう中で、今でも健康で一人で生活をしています。そのようにし  
て温水プールでのさまざまな、この方は水泳から始めたそうですが、  
それが非常に健康に有効だということが証明されているのですが、そ  
ういう方々のお話も聞きながら、さらには膝や腰の関節で悩んでいる  
方が、水中ウォーキングというのは負担を軽減しながら筋力をつける  
ということができるというふうに言われているトレーニングですが、  
そういう形で活用したいというふうにおっしゃっているわけです。そ  
れで、公共交通機関を利用してというふうに町長おっしゃっているの  
ですが、公共交通機関を利用して音更町の温水プールに行くには非常  
に難しいのです。ですから、そういう方々にとっては、その点での利  
便性を何か考えていただけませんかという要望があるのです。それは、  
私はそういう要望にどう応えていくのか、行政としてそういう方々の  
要望に耳を傾けて、どのようにすればあなたたちの要望に応えること  
ができるのか、行政としてどこまでが可能なのかと、そういう進め方  
が必要なのではないかなというふうに思うのですが、町長はどのよう  
にお考えですか。

加納議長  
小林町長

町長、答弁を求めます。

音更の利用に対して助成するというのは、今清水議員がおっしゃっ  
たとおり、当時で第4期の総合計画の中で温水プールの計画はしたの  
ですけれども、建設費で8億円ぐらいという予算が計画数値でのった  
わけでありまして、当時いろいろ議論した中では、建設費もそ  
うですけれども、それからの維持管理も含めると近隣のを使わせても  
らったほうがより効果的だろうということで、当時スタートのときは  
8割助成していたのです。その後、行革の絡みの中で余りに8割とい  
うのは補助として高額過ぎるだろうということで50%、それでも今50  
%の補助というとそんな補助ないですから、50%で継続をしながら利  
用しているということでありまして、実態としては250人ぐらいの方  
に利用いただいているというふうにお聞きをしているのでありますけ  
れども、そういう面ではこれを利用していきたいというふうに思うと  
ころでありますけれども、ただ、今清水議員がおっしゃったとおり、  
高齢者の健康づくりが水泳だけではないわけです。まさに多様な要求  
が出るのでありますけれども、それらをどうバランスよく実施でき  
るように支援をしていくかということで考えていかなければならないの  
でないかというふうに私どもとしては思っているところでありますか  
ら、町外の通いもそうですけれども、町内の取り組みについてもその

ようなことで要求に基づいてやれるかということなのでありますけれども、ただ水泳についていけばそういうことで利用の助成と、いろいろな形で町内だけでなく町外に通っている人がいるのでありますけれども、水泳の場合はそういう面では音更のプールの場合は利用料を2分の1助成しているということがあるのでありますけれども、それに交通費の上積みをするということが全体的なバランスでどうなのかということは私ども十分全体的にチェックをしなければならない問題だなというふうに考えているところであります。

加納議長  
清水議員

清水議員。

音更の温水プールの利用状況なのですが、教育委員会のほうからも協力をいただきまして調べていただきました。高齢者の方が利用しているというのはごくわずかなのです。これは、まだまだそういう点での利用の仕方といいますか、そういうことについて認識されていないのかなということがあると思います。

それでは、音更の温水プールってどういうふうになっているのだろうということで調べてみました。そうすると、あそこは毎日筋力トレーニングということで利用できるような体制にはなっていないのです。月曜日と水曜日、木曜日、金曜日という形になっています。時間もありまして、月曜日は10時から11時までの1時間です。水曜日は、午後からの水中ウォーキングということでやっています。前に戻りますが、月曜日は水中筋トレでアクアコンディというのをやっています。水曜日についても10時から11時まで、アクアコンディということで実施しています。金曜日には美しい骨盤ということで10時10分から10時40分までやっています。水曜日の午後からは、12時から13時までアクアウォーキング、ジョギングという形で実施しています。毎日これは実施していないのです。したがって、この中で例えば町民の方が利用するとすれば、どの時間帯を利用するかということになると思います。先ほど町長が公共交通機関を利用してというふうにおっしゃっているのですが、あそこに行くには、冒頭申し上げましたけれども、バスはあそこまで行っていませんから、そうするとどのような形で利用するかということで相当工夫が要るのだと思うのです。

そこで、いろいろ考え方もあると思うのです。今私は具体的に提案したいと思います。今コミバスが走っています。町内をコミバスが走っています。コミバスのあいている時間帯というのはあると思うのですが、工夫すればこの時間帯に、毎日ではないですから、何曜日に行くのか曜日を決めて、コミバスを工夫してあそこまで走らせるということは可能なのではないかというふうに思っています。私実際に車で走ってみました。役場を起点にして、音更の温水プールまで行きますと約25kmあります。ほぼ25分ぐらいかかると思うのですが、そういう形で例えば乗せて、どういう形で皆さんに利用していただくかとい

うこともあるのですが、役場で乗っていただいて、あそこまで行って、往復1時間だと思うのですが、送って行って、帰りにはまたその時間、約1時間か1時間半、これで見ますと1時間なのです。そういう形での活用の仕方というのは、工夫したらできないのかということもあります。

これは、もちろん先ほど町長おっしゃっていましたがこれだけが全てではありません。たくさんの選択肢があります。しかしながら、音更の温水プール、水深1m20だそうですが、1m20というとほぼ大人の肩の下ぐらいだと思うのですが、それぐらいの水深でウォーキングするわけですから、浮力で体重を軽くして、筋力を鍛えることができるという点では非常に有効だと。もちろんそれが全てではありませんから、それがだめという方もいると思います。だから、それはさまざまな選択肢があると思うのです。そういうさまざまな選択肢にどのように応えていくのか。水中ウォーキングもあれば、土幌でやっている筋トレのさまざまなそういうメニューもありますよと。その中でそれぞれの方が選んで、自分の健康を維持するために活用してくださいということが必要なのではないかと思いますのですが、町長のお考えをお尋ねします。

加納議長  
小林町長

町長。

今清水さんがいろいろおっしゃったのですけれども、水中の水泳が体にいいということは、テレビ等でもよく言っているからそのとおりだと思いますし、バスを出すということが便利だというのはそれは理解をするのですけれども、ただお年寄りが行っている健康のための取り組みというのは、水泳でなくて、まさに先ほど清水さんが言ったように多様な要求、いろんな種目で通っている方もいらっしゃいますし、そういう実態を踏まえて、より公平にサービスを提供していくかということがどうやれるかということ私ども検討していくわけで、ほかのことではなくてただ水泳だけを支援をしていくという、そういうことにはならないので、全体的にどうなのかということを見なければならぬのだというふうに、それを行政で行う場合です。

それから、コミバスのお話も出ましたけれども、コミバスは町のバスを運行しているわけではないですから、あれは民間のバスに委託しているわけですから、それは民間がどうするかということ聞いてみなければわからないわけですから、例えば町で持っているスクールバスの代替のバスを使うというのはまたちょっと条件としては違うのだと思いますけれども、いずれにしても水泳を含めて、そういう健康のためのお年寄りのいろんな取り組みについては私どものほうももう少し調べてみて、どんなことが隘路になっているのか、どうすればもう少し利用しやすくなるのかということについては、町としてもよく調べてみたいなというふうに思います。

加納議長  
清水議員

清水さん、どうぞ。  
町長今町としても調べてみたいというふうにおっしゃいました。  
高齢者の方々が今士幌の町立病院に通っている方が非常に大勢います。特に木曜日、毎週ではないのですが、第2、第4の木曜日に利用している人たちというのは非常に多いわけです。これも病院に協力をいただいて調べていただきました。4月の受診、これは木曜日なのですが、受診が3回で162人、1回当たり54人もいらっしゃるわけです。こういう形で5月、6月、7、8月、10月まで調べていただきましたが、5月が平均58人、6月が68人、7月が59人、8月が63人、9月が67人、10月が52人という形で非常に多くの人たちが病院に通っていらっしゃる。ほとんどが高齢者の方だと思われそうですが、そういうふうにして今士幌の住民の中でもさまざまな故障に悩んでいる人たちが多いということがうかがえるのだと思うのです。もちろん温水プールを活用するだけが全てではありませんから、町長がどのように住民の健康を守るために、もちろん公平ということもあるでしょう。さまざまなことを行政としては考えなければいけないと思います。それは私も理解します。しかしながら、何度も申し上げますように、そういう点で温水プールを活用してでなければなかなか難しいという症状の方もいらっしゃるということは事実なのです。士幌の温水プールは、先ほど申し上げましたように、それは断念したわけですから、そうするとどんどん高齢化が進んでいく中で住民の要求が多様になってきた。そうすると、その多様な要求にどのように応えていくのかということが必要なのではないですか。そういう観点に立って、ぜひ検討すべきだと思うのです。私は、そういう要望している人たちがいらっしゃるわけですから、それではどのような形で進めればいいのか。行政としてはここまではできますと。さまざまな方法あると思います。そういう形で希望される住民と話し合いをする必要があるのではないですか。そうすべきだと思うのですが、町長はどのようにお考えですか。お答えをいただきます。

加納議長  
小林町長

町長。  
1つは、どんな実態かということでは、いろんな施設なり、いろんな競技を利用されている方からぜひ意見をいただく機会をつくるよう私どもも努力したいし、ぜひ聞いてみたいというふうに思うところがありますし、さらに何度もおっしゃるのですけれども、水泳だけでなくいろんな要望もあるのです。だから、そういう中は私どもも予算も含めて検討を重ねて、できる限り応えられるということでもありますから、それはやるためには予算もありますし、制度的にどうなのかということもそういうこと検討していくわけでもありますから、全体的に健康づくりということに視点を置きながら取り組んでいくという姿勢で臨んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。



加納議長	清水議員。
清水議員	私が今町長にお尋ねしたのは、そういう要望のある人たちがいらっしゃるのです。そうすると、そういう人たちと話し合いをしながら、そのほかにもいると思います。だから、実際に町が仮に、仮の話ですが、そういう点で一定の援助もしながら、そういう人たちの要求に応じていきますよということができるとしたら、そういう人たちはもっとふえていくのだと思うのです。ですから、今そういう要望を持っている人たちと話し合いの場を持ちながら協議していくということが必要なのではないですかと。そういう場をぜひ設定しながら進めるということを求めているのですが、しっかりしたお答えをいただけないと思います。ぜひそれについてお答えください。
加納議長	町長。
小林町長	私のほうは、どんな種目があって、どんなふうに使っているかということについてはよく調べてみて、そういう方の意見もいただくということでもありますけれども、清水さんのほうでそういう具体的な団体があるのであれば、設置してもらえれば私なり、担当も聞かせていただくことはそれはやぶさかでないですから、いいですよ、それは。
加納議長	以上で清水秀雄議員の質問を終了させていただきます。 質問順位2番、細井文次議員、TPP大筋合意に伴う本町農業への影響と対策を町長に質問いたします。
細井議員	10月5日、TPPが12カ国による大筋合意に至りました。今後各国が発効を目指しますが、この協定が発動した場合、本町農業への具体的影響とそれに伴う対策をお伺いしたいと思います。
加納議長	町長、答弁願います。
小林町長	それでは、細井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。 TPPについては、行政報告でも申し上げたとおりでありまして、10月の5日に大筋合意に至り、その内容は今定例町議会の説明資料にもあるように国会決議で聖域と位置づけた主要5項目、586品目のうち30%に当たる174品目が関税撤廃になるなど国会決議との整合が問われるものであり、北海道にとっては農業はもとよりでありますけれども、地域の産業、経済への影響が極めて大きい内容となっております。 1点目の質問でありますTPP協定が発動した場合の本町農業への具体的な影響であります。農林水産省及び北海道TPP協定対策本部が示した資料によると、小麦は国家貿易運用により輸入の増大は見込みがたいとするものの、実質的な関税に相当とするマークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦の販売価格に影響を及ぼすことが懸念されるところであります。砂糖については、てん菜の生産に特段影響は見込みがたいのであります。加糖調整品の流入の懸

念があるとしているところであります。牛肉、乳製品は、当面輸入の急増は見込みがたいものでありますけれども、長期的には関税引き下げの影響が懸念されることであり、牛肉は米国、豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落が、乳製品でも競合する国内産の脱脂粉乳、チーズの価格下落等が生じることによって加工原料乳の乳価の下落が懸念されているところであります。

以上のように、本町の主要品目はいずれも関税引き下げの対象であり、国内対策がないとすれば本町農業への影響は極めて大きいものであるというふうに認識をしているところであります。

次に、2点目でありますけれども、2点目の対策についてでありますけれども、政府はT P P総合対策本部を設置しながら、環太平洋パートナーシップ協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針を決定し、全国各地での説明会、意見交換会での要望を踏まえ、11月25日に総合的なT P P関連政策大綱を発表したところであります。大綱では、農林水産物の重要品目について引き続き再生産が可能となるよう、さらに力強い農林水産業をつくり上げるために万全の施策を講ずる必要があるとして、経営安定、安定供給のために協定発効に合わせて畑作では経営所得安定対策の着実な実施、畜産では肉用牛肥育経営安定特別対策事業、俗に言う牛マルキンの法制化と赤字補填率の引き上げ、8割を9割にするものであります。酪農では、生クリーム等を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価の一本化など十勝の農業者が要望していた内容がおおむね盛り込まれたところであります。

また、攻めの農林水産業への転換として、畑作では産地パワーアップ事業が創設され、高性能な機械、施設の導入や高収益が見込める作物転換費用の支援、酪農、畜産では畜産クラスター事業の拡充などが盛り込まれ、今後各種施策が実施される見込みであります。

本町としては、農業振興対策本部を中心として、大綱に盛り込まれた各種施策の具体的な検討を行い、実効性のある制度となるよう要請していくとともに、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、再生産が可能な農業経営生産基盤の強化、安定を図っていく所存であります。

以上、細井議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長  
細井議員

再質問があれば許します。1番、細井議員。

再質問ですが、10月の5日に大筋合意を受けてから新聞でT P Pの問題が載らない日がありませんでした。その中で、私も十分注意をしながら、注視をしながら新聞報道を見ておりましたけれども、どの紙面も同じような内容で、核心の一体どういうふうになるのだ、どのような現状なのだということは、10月5日以降の情報がなかなか得られない、理解できない中で、実は11月の16日に十勝毎日新聞で全紙一面というのですか、きょうも持ってきたのですけれども、非常にわかり

やすくこういう感じで、町長もごらんになったと思うけれども、非常にわかりやすく図入りで全紙一面で、どのような状況なのか、日本の国の輸入だとか輸出に関してどのような状況なのかということが図面で出ておりました。これは非常にわかりやすいあれで、これを見てびっくりしたところなのですけれども、このような中でやはり情報の開示がなかなかされてこない。この期に及んで国としてどういう対策を打つのか、それからどのような考えでTPPに臨んでいくのか、そのようなことがやっと出てきたのかなというふうに感じております。今後さらにTPPの国が打ち出すことに関して情報開示をもう少し細やかに、そしてわかりやすく求めていく必要があるのではないかと思います。私は農業者で、農業のことを今回質問させていただくのですけれども、TPPは物だとか人だとか金だとか、それから財産だとか、23項目でしたっけ、その中にそのような大変なことが盛り込まれているということですので、少しずつでも情報の開示を強く望んでいく、さらに望んでいきたいと思っております。そのような考えで、自治体として町村会を通じてもっともっと細かな情報開示を常に望んでいく、開示を求めていく、そのように私は考えているのですけれども、町長の情報開示についてのお考えはいかがでしょうか。

加納議長  
小林町長

町長。

情報開示については、ただいま細井議員が申し上げましたとおり、交渉の過程でずっと関係者が言い続けてきたのでありますけれども、情報開示をきちんとして、内容を知らせるということによって申し上げていたのですけれども、国のほうは国際交渉だということで一切情報が提供されないまま大筋合意に達したということでありまして。合意後の情報の出し方もまとめて公表するのではなくて、少しずつ出していくというような、ばらばら出していくというような、そういうことでもありますし、例えば小麦のように全く交渉の中では聞いていなかったことが突然出てきたということでは非常に農業関係者、生産者含めて、情報の提供が不適切だったということについてはまさに今私どもそういうふうを考えているところであります。

今後なのでありますけれども、今後の対策、国から大綱も出されたわけでありまして、十勝の関係団体、30団体から形成する関係団体である協議会においてもその後国において情報を的確に提供しながら対策をとるという申し込みをしているところでありますし、町村会を初め農業関係団体等と連携しながら、国に対して細かな情報提供については今後ともしっかり求めていきたいというふうに思っているところであります。

加納議長  
細井議員

再質問があれば。1番、細井議員。

情報開示については、細かくお願いをしたいというふうに思っております。農業の問題にとらわれずに、その他多くの問題もありますの

で、そのことについて細かく情報開示を求めていきたいと思えます。

さて、役場の庁舎にもTPP反対の横断幕というのか、看板が掲げてありますけれども、先般農業団体はTPP反対のバッジと、それからのぼりを外すというような、そういう情報がありました。TPPについては、大筋合意で段階的に関税が撤廃される、当初の即時撤廃から段階的に関税が撤廃されるというふうなことになりましたけれども、結果的には撤廃されていくのであろうと。残るものもあるけれども、大方は段階的に撤廃されていくのであろうと。関税によっていろんな対策の資金となっている部分が大変多い。ということは、関税が撤廃されればその資金がなくなって、対策がとれなくなる。金銭的な対策がとれなくなるということが起こってくるのではないのでしょうか。そのような中から、やはりこのTPPについて関税の撤廃ということは非常に反対である。私自身も反対でありますし、こんな中からどうも農業団体が反対のバッジだとか看板を撤去するという事は、これはTPPもやむなしという判断に至ったのか。少し残念である。当初大きな声で農業団体は反対をしまっていました。今年の7月にも帯広市で関係団体の集会もありました。さらには、その前には札幌での行動も全道各地から集まって反対を大きく叫んできたところでありまして、そんな中でどうも何か容認に走っているのかな、そういう考えが、形が何となくうかがえるような状況になっている、そのような気がしております。町長は、このTPPの大筋合意に当たって、TPPに対してどうなのか。やむを得ないというふうにお考えなのか、それともやはり反対であるというのか、お考えをお伺いしたいというふうに思えます。

加納議長  
小林町長

町長。

従前から申し上げましたとおり、私はTPPに反対でありますけれども、ただ国際交渉の中で大筋合意に至ったという、そういう経過は経過として踏まえていかなければならないのではないかとこのように思うところであります。

ただいま細井議員のほうから農業団体が中央会を含めて反対のバッジをやめて、別の現状を押さえた目標にしていくという、そういうふうにきているようですけれども、一方で農民連盟はさらに反対をしていくということを確認しているところでありますし、これは政党によってもまだ批准がされていないのだから反対をしていこうという、そういういろんな意見があるのでありますけれども、いずれにしても町内でもそういう掲示なり、いろいろしているわけでありまして、農業団体等とも連携しながら行動を行っていくというふうに思っているところであります。

加納議長  
細井議員

細井議員。

今町長から反対ということでお聞きをしたわけですが、批准

に向けて、近い将来政府与党の賛成の中でこれはどう見ても批准されていくのかな、これが紛れもない事実なのかなという気がいたしております。その中で、自治体も、それから農業団体も批准されるまで、そしてそれまでは大きく声を上げて、反対をしていかななくてはいけないのではないかというふうに考えるところであります。

そのような中で、大筋合意以降攻めの農業、強い農業ということで農業に関しては言われております。その中で、攻めの農業として輸出に目を向ける、そのような報道もされております。現に管内でも農産物の輸出を大幅に増加しているところもありますし、個人の農業者も個人的に輸出しているというふうなことも聞いております。そのような中で、本町は果たして輸出に向けた農業に転換できるのか。現段階で肉牛、それから畑作、小麦、バレイショ、それからビート、雑豆、大豆、そのような中で本町は輸出に目を向けていくことができるのかどうか。そのようなところが非常に私自身疑問に思うところですけども、本町は強い農業として輸出に目を向けていくのかどうか、町長のお考えいかがでしょうか。

加納議長  
小林町長

町長。

私は、農業というのは、強い農業ということで輸出というふうに言っているわけでありましてけれども、農業というのは基本的には国民の食料をどう確保していくかということも農業だということでありまして、若い人たちもそういうことを誇りに思って農業をやっているわけですから、そういう面では農業の自給率を含めてやっぱり国が将来の日本の食料をどうするかということを示すべきだということは今後とも求めていきたいというふうに思うところであります。

現実には強い農業として輸出をするということで、1兆円の輸出をつくっていくという、そういうことでありますけれども、現実的にほかの工業から比べたら農業の輸出体制ができ上がるのは非常に時間がかかるというふうに言っているところでありますし、今ホタテを中心に海産物はまだ早いのではないかと考えてありますけれども、農業は難しいというふうに思われるところで、十勝で例えば今輸出のリーダーというのはナガイモでありますけれども、それも実際にはナガイモ全体の15%でありますし、十勝の農畜産物の生産額3,000億円から比べると0.3%ということでありまして、それからもう一つは今和牛が言われているのでありますから、そして帯広の公社も輸出用に改造しているのでありますけれども、先般もいろいろ聞くと国によって衛生基準が違うので、なかなか頭数が確保できないということで、それこそ何頭単位でしかできないのではないかと考えてありますから、従前も上士幌農協が和牛を出したのでありますけれども、1回出しただけで終わってしまったということがありますし、いろんなその国の衛生検査だとか為替もあるからなかなか難しい問題でありますし、本

町ではそういう面では牛といってもホル雄が中心ですから、それが輸出になじむようになるのかどうかというのは、相当いろんな角度から検討しなければならないということでもありますけれども、ただ政府の関係の方ではホル雄をむしろアメリカ、ヨーロッパではなくて、別なほうに輸出したらどうだという話もあるのですけれども、組合長にもいろいろお聞きしているのですけれども、相当課題があって、それは難しいのではないかと、そういうふうにお聞きしているところでもありますけれども、国の言うとおりの輸出ということは、できればそれはいいのでしょうけれども、なかなか難しい問題だというのが専門家の方の意見だというふうに認識しているところでもあります。

加納議長  
細井議員

細井議員。

輸出に関してはなかなか難しいということで、最近新聞ですとかテレビの報道で輸出、輸出ということで大きく報道はされるのですけれども、実情として今町長お答えになったようになってなかなか厳しいのが現状である。であるならば、国内消費に目を向けていかなくてはいけないのでないか。現に自給率は40%と言われておりますけれども、実際の数字は30%台だそうであります。四捨五入して多く言って40%、30%の後半だそうであります。

そんな中で、このTPPが発動されて、関税の障壁がとれるとなおさら外国から、海外から牛肉にとらわれずいろんな農産物が入るとするならば、学者の先生の見解ですけれども、10%台までに自給率は落ち込むのではないかと。その根拠としては、これも新聞報道にありましたけれども、実は少し高齢になられた60代後半の酪農家の方の記事が載っておりました。そんな中で、TPPを機にこれも一つ離農するきっかけになるのではないかと、そういうふうにはおっしゃられておりました。これから確かに設備投資をするというのも年齢的には無理だし、これまた続けていくのも限界がある。ある意味TPPが発動された段階で、早い段階で離農も一つの手かなというふうな記事が載っておりました。とするならば、酪農家にとらわれず一般の畑作農家に関しても、そこそこの年齢に達している方は思い切った見切りをつける絶好のチャンスなのかなということであるならば農家人口の減少にまともにくる。ただ、自然減ということは、これは後継者不足ですとか高齢化に対して自然減は仕方ないことですが、さらに農家減少が拍車がかかっていくのではないかと。我が町にとってもこういう考えに立つ人も若干おられるのではないかと。であるならば、減少は否めないのかな、そういうことも起こり得るのではないかと。そういうふうなことが懸念されるわけですが、そんな中で今度若い人に目を向ければ、今規模拡大といっても我が町に関してはなかなか難しいのが現状であります。その中で離農される方の畑を購入して、規模拡大ということもなかなか今の現状では簡単には見込まれない。そんな中

で、若い人たちがT P Pの問題で収入がなくなるということは、少なくなるということも否めないことだと。そんな中で、若い人たちがあすに向かって頑張ろうという意欲も減少してくるのではないかなと。そういうこともこのT P Pの問題ですごく考えるところが大きくなってくるのかなというふうな気がします。

そこで、やはりこれは町としても農家減少ということになれば、これは我が町にとっては基幹産業である農家の人口が減るということは町の存続もなかなか厳しいものになってくる。ますます人口が減少していく。時あたかも第6期のまちづくりで今町づくり計画を策定中でありましてけれども、そんな中で町の人が少ないということは大打撃になってくる。T P Pの問題は、そういったところまで波及していくというふうな感じがいたします。そんな中で、ぜひとも自治体として若い方、特に若い農業者が希望を持てる、あすに向かっていける、T P P何するものぞというような、そういった施策をどんどん国のほうに打ち出していってほしい。それが自治体であり、またそれぞれ地方の農業団体の仕事でないかと思えますけれども、ぜひとも町長その部分で若い人たちが頑張れる施策をどんどん中央に出していただきたいと思えますけれども、町長、その部分については何かお考えがありますか。

加納議長  
小林町長

町長。

いろいろ今後のことについて細井議員のほうからありましたけれども、まさに土幌は農業の町でありますから、農業が典型的に社会経済を支えるということで、非常に効率的、生産性の高い農業展開をしているところでありますし、さらに町内の生産額は農業、それから関連の加工品を加えると82%がそういう農業関係だということでは、非常に高い生産性なのでありますけれども、逆にそういう高い生産性だからこそT P Pの影響を受けるということも考えられるということでもありますけれども、土幌農業を生かしつつ、これから新しい取り組みも展開をしなければならないというのは、T P Pもあるのでありますけれども、いずれにしてもT P Pも含めた国際化だとかグローバル化ということが進んでいくというふうな考えられるわけでもありますけれども、その中では基幹的には地方の農業関係機関がしっかり連携をしながら、経営形態であるとか生産の仕方までしっかり検討していくということとあわせて、もう一つは若い人という話でありましたから、担い手の育成というのは極めて今後重要になっていくということでもありますから、ぜひ担い手の皆さんが情報をしっかり共有しながら、情報を発信できるという、そういう取り組みをしていながら、私も国に対してそういう農業の果たす役割についてはしっかり発信をしていきたいなというふうに思っているところであります。

加納議長

細井議員。

細井議員

今町長のほうからしっかりと発信をしていくということで、ぜひともその部分についてはお願いしたいと思います。

最後の質問になろうかと思えますけれども、我々農業者は補助金だとか助成金に頼る傾向にあります。これは、みずから反省しなければならないことだと思っております。今回もTPP絡みで大きな補助金があるのでないかと、大きな助成金があるのでないかと。これを機に機械の更新をしようとか、そういうふうに我々農業者はすぐ考えております。実際問題国の対策イコールそういった補助金、そういうふうにすぐ考えがちでありますけれども、これは農業者自身もやっぱり反省をして、少し考えを変えていかななくてはこのTPPには対抗できないのではないかとというふうに思っております。

そんな中で、今回町長答弁の中で高収益作物への転換ということでございましたけれども、我が土幌町においてもそれぞれの地域ですとか畑の条件等々によってつくる作物が限定されるというのが現状であります。押しなべてバレイショ、てん菜、雑豆、大豆というものに関しては全町的にくまなく作付はできますけれども、でもその中でも収量的にはばらつきがあります。そんな中で、高収益作物というふうになりますと、これなかなか難しいのではないかと。できるところ、できないところ、今現にナガイモも上居辺、それから佐倉の一部でつくっておりますけれども、高収益作物となるとそういう限定的なものになっていくのではないかと。なかなか高収益作物となれば難しいのかなと。既に高収益作物に関しては、農業者自体もいろいろ考えた中でやってきておりますけれども、なかなか難しい、そういったところがあります。攻めの農業、強い農業ということになれば、当然収益が上がるものに転換をしていかななくてはいけないというふうに思っておりますけれども、自治体と、それから農業団体が十分話し合った中で、TPPに負けない、押されない高収益な農業、決して今つくっている、現状でつくっている作物がだめだということではありませんけれども、そういったものに高収益になるために付加価値をさらにつけるのか、新たな高収益作物を求めていくのか、非常に難しいところになっていくのではないのでしょうか。

その中で、いろいろ現段階で先ほどみずから反省しなければならない補助金だとか補助制度がある中で、そういったものを活用して何とか生き残っていこうというふうに農業者は考えるわけなのですが、ただその補助金、助成金を活用するためになかなかハードルが高い。例えば6次産業化をしなくてはいけない。規模拡大をしていかなければならない。何年か後にそれを見直して、できなければその補助金、助成金を返済しなくてはいけないというようなこともあります。そういったところで北海道、十勝、土幌と、それから府県の農業とはこれは全然違う。そういった中で、今後TPPに対して打たれる国の



対策に十分自治体として現状はどうかということを詳しく申し上げて、その地域や地帯に合った補助金、補助制度、それから本当に価値のあるものが補助、助成されるような体制をとっていただきたい、そのことを町長にお願いして、また町長のお考えはどうか、そこをお伺いして、最後の質問とさせていただきたいと思います。

加納議長  
小林町長

町長。

論評の中では、農業は余り国からの補助金だとかそういうものに頼り過ぎではないかという議論もあるのでありますが、ただ農業はそういうある程度支援を、どの国もそうですけれども、一定程度補助等支援をしなければ成り立たない産業だということも言われているわけがありますから、それでもこれまでの経過でいくとまさに士幌農協はそういう補助金だとか国の交付金等をうまく活用して、生産性を高めてきたという歴史もあるのでありますけれども、ただ時代の変遷の中では、そうではなくていろんな先ほど申し上げました農業を取り巻く環境が変化する中ではみずから新しい取り組みも必要だという、そういうことでありますけれども、その中では高付加価値の作物をどうつくっていくかということもあるのでありますけれども、もう一つは販売の方法をどんなふうにしていくのかということと、それから新たなものを、今6次産業化と言われているけれども、どう新しいものをつくっていくかということでもありますけれども、そんな中では今度私も計画している新しい道の駅もそういうものに資する施設になるよう、また議会のいろんな意見もいただきながら取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

加納議長  
細井議員

細井議員。

すみません。最後と言いましたけれども、たしか11月18日に全国町村長大会ありましたよね。町長出席なされていましたか、東京でやったやつ。そのときに基金を創設するというふうなお話があったというふうに、TPPに関して基金を創設して対応するというふうな……ございませんでしたか。新聞で私は見たのですけれども、TPPに対して基金を創設して対応していく。そのような中で、町長もちょっとそこら辺が定かではないようですけれども、そんな中で全国の900以上の町村長が集まったというふうに新聞では報道されておりましたけれども、その中で基金を創設して対応していく。ぜひともこの部分については、強くお願いしたいなというふうに思っております。お答えは要りませんが、町長もちょっとそこら辺が定かではないようなので、以上で終わらせていただきたいと思います。

加納議長

以上で細井文次議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

- 加納議長      それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 質問順位3番、大西米明議員、少子化対策としての保育料の軽減対策及び激変緩和対策について、もう一つが化血研のワクチン等の使用についてを町長に質問いたします。
- 大西議員      それでは、町長に対しまして少子化対策としての保育料の軽減対策及び激変緩和対策についてお聞きいたします。
- それでは、質問の中に本来は保育所、幼稚園としてしゃべりたかったのですが、土幌町は幼保一元化をやっていますので、ちょっと名称が違いますので、ご理解をいただきたいと思います。
- それでは、保育料は多子世帯への子育て支援対策として、保育所や幼保連携型認定こども園長時間型では小学校就学前の子供が2人以上いる場合第2子は半額で、第3子以降は無料と、幼保連携型認定こども園短時間型でも満3歳から小学校3年生までの子供が2人以上いる場合は、保育所や幼保連携型認定こども園長時間型と同じ軽減制度になっています。しかし、第1子、第2子の年齢条件を超えると第3子は軽減されなくなってしまうため、少子化対策としての軽減対策を拡充する必要があると思います。また、本年度から国の制度変更により子供の多い世帯の保育料が値上がりする問題が町内でも起きており、激変緩和対策を行う必要があると思いますが、今後町として少子化対策として多子世帯に対する軽減対策の拡充や激変緩和対策を行う考えはあるのかお聞きします。
- 加納議長      町長、答弁求めます。
- 小林町長      それでは、大西議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。
- まず、質問の1点目ではありますが、本町の保育料の多子軽減につきましては、大西議員の質問にもありますように、国の基準に基づき実施しており、認定こども園長時間型及び中土幌保育園においては就学前児童が同一世帯から2人以上入所している場合、第2子については保育所を2分の1、第3子については無料とし、平成27年度からは認定こども園の短時間型の入所児童につきましても3歳児から小学3年生までの範囲内に同一世帯から児童が2人以上入所している場合、最年長の児童を第1子として、第2子の保育料を2分の1、第3子以降を無料、あわせてへき地保育所においても認定こども園と同様としていくところであり、平成27年11月末現在の町内の状況は、認定こども園、中土幌保育園及び3へき地保育所を合わせて170世帯のうち、上記条件の世帯は48世帯となっているところであります。
- 次に、今後における多子世帯への軽減対策についてであります、軽減の方策としては保育料そのものを引き下げることとあわせ

て、もう一つは第1子の上限年齢を引き上げるという方法があるわけ  
でありますけれども、平成28年度の予算編成の中で多子軽減の拡大を  
図ってまいりたいと存じます。

2点目でありますけれども、本年度から国の制度変更、年少扶養控  
除のみなし適用廃止になったものでありますけれども、これによる保  
育料の問題であります。本町においても平成27年度については激変  
緩和措置として、継続児については前年度保育料を上回らないよう設  
定をしたところであります。保護者からの指摘等により全体的に点  
検を行ったところ15世帯で18人でありまして、前年度保育料を  
上回っているところが判明したところであります。これは、制度改正  
による算定方法が前年の所得税額によるものから4月から8月分につ  
いては前年度の町民税額によること、また9月以降については当該年  
度の町村民税額により算定し、さらに年少扶養控除を適用していない  
ことなどが原因となるものであります。関係の皆さんには大変迷惑を  
おかけしたことをおわび申し上げますとともに、前年度保育料との差  
額については還付することとして、そのための条例改正案を今定例町  
議会に上程させていただいているところであります。

保育料の軽減につきましては、このたび策定しました土幌町まち・  
ひと・しごと創生総合戦略にも明記をしたところであり、結婚、出産、  
子育ての支援を充実させる基本目標の一環として、今後もその拡充に  
努めてまいり所存であります。

以上、大西議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長  
大西議員

再質問があれば許します。10番、大西議員。

今町長の答弁で、多子世帯の保育料の軽減ということで保育料の値  
下げ、もう一つは年齢の上げるということでありますけれども、今の  
やつ説明しているとなかなか理解がしにくいので、私なりにわかるよ  
うに、3人の子供がいて、1人保育料1万円だとすると、1人目は1  
万円、2人目は5,000円、3人目は無料ということで、その家庭では  
仮に零歳から、保育園のことですが、零歳から6歳まで3人が入って  
いると1万5,000円の保育料ですよ。ですけれども、第1子が小学  
校に行くと、2子が1万円、3子目が5,000円なのです。1万5,000円  
なのです。だから、3子いても2子が保育園に行ってもかかる保育料  
は同じなのです。ですから、他町村では今1子目が、2子目が中学校  
まで、15歳までとか高校卒業する18歳までの上限にすると、保育園に  
3子が1人しかいなくても無料というようなことで、多子世帯にすご  
く軽減になるのです。これはあくまでも6歳までというのは、今言う  
制度については国の制度です。ですから、町として、今町長が戦略会  
議の中の結婚、出産、子育てを支援していきますよということになれば、  
町としてどういう施策を考えるのか。今の制度は国なのですけれど  
も、それだけに頼っているのではなく、土幌町は土幌町として多子世

帯に対していろいろ軽減措置をとっていかないとだめなのだと思うのです。

それと、僕もびっくりしたのですが、今保育園に来ている170世帯の中の約3分の1弱ですが、3人以上の子供がいると。僕らのころは、大体2子ぐらいだったのですけれども、今はいろんな施策の中で軽減措置をしているから、子供も3人以上の人がかなりふえてきたなというように今の答弁聞いて実感しています。ですから、多子世帯に対しての軽減をしていかないと、子供が保育園終わって小学校に行って、小学校は義務教育ですから小学校の部分にはかかりませんが、生活する分にはいろんな費用がかかって、子供を育てるために大変なのです。また、あわせて今の親御さんも子供を続けざまつくと、今は大体高校、大学に行きます。重なってしまうと、結構3人いると家庭が大変なのです。ですから、どうしても少し間を置いて子供を出産していく例が多いのです。そうすると、どうしても3人で、3子目が無料ということがなかなか恩恵を受けることがなくなってきているのです。だとすれば、町としてもそれを多子世帯に対してどういう恩恵をできるかということなのですが、保育料を下げることと年齢を上げることとどっちが多子世帯にしたらいいのかなということになれば、やっぱり年齢上げることが一番いいのだと思うのです。だから、3人目は無料、2人目は半額のそういう制度をきちっと活用できるような制度を維持するのがいいのだと思いますけれども、そのためには年齢は引き上げないとならぬと思うのですが、その辺について町長どう思いますか。

加納議長  
小林町長

町長。

仕組みについては、今大西議員がおっしゃったとおりなのでありますけれども、方法としては保育料を下げるということがありますけれども、それともう一つは上限年齢を引き上げることがあるのでありますけれども、これは多子世帯で3人いるということは大変町としては今少子化の中ではありがたいことですから、そういうものでしているわけでありまして、私どももいろいろ試算をしたのですけれども、これも予算ですからもう少し詰めてみなければならぬのですけれども、第2子を例えば減免にした場合で270万円くらいになるのですけれども、これは第1子年齢引き上げが例えば18歳まで引き上げた場合、大体1,100万円くらいかかるのでありますけれども、予算でありますから今後検討していくのですけれども、18歳まで第1子の年齢制限を引き上げることをベースに今回予算の中で検討させていただきたいと思います。

加納議長  
大西議員

大西議員。

2子を無料化するということですね、町長の今の答弁は。一つの方法ということですよ。それは予算が絡む。今2子を無料化すると27

0万円ぐらい、そして年齢を18歳まで上げると1,100万円ですか、そのぐらいかかるということでもありますから、予算もありますから、余り強くは言えませんけれども、4分の1ぐらいしか予算かからないです、2子を。ということは、それだけしか多子世帯は恩恵を受けないということなのです。はっきりしてしまうのです、それで。3人いるうち2人目も無料にするよと。3人いればその世帯さっきの方式でいくと1万円で済みますけれども、1子が上にいくと2子目はただで、3子目というのはもともとただなのですから、年齢上げれば。そしたら、1万円かかるのですもの。だから、予算で270万円か1,100万円かということでもありますから、やっぱりどうしても1子の年齢上げが多子家庭に一番いいのかなと。だから、僕なんか今思っているのは、出産祝金として3子目が30万円、4子目が50万円、5子目は100万円のお祝金を出していますけれども、それだけでも五、六百万円かかっているわけですけども、3子産んだから30万円というわけでもありませんから、その30万円がもらえるから3子産むわけではありませんけれども、お祝金ですから、それはそれとしてああこう言うわけでもありませんけれども、30万円やって、保育料はどんと取られたら1年もしないうちに元なくなるねという話もありますけれども、いずれにしても保育園に子供を預ける。そして、今女性の社会進出があって、共働きでないと保育園入れませんから、共働きにしても扶養家族の控除がなくなるということで100万円ちょっとでやめています。そうすると、どうしても働いた分の大方を保育料に取られてしまうという苦情があるのです。働かないとまた生活も成り立たないし、働けば保育料で大方持っていられるから、何だかよくわからないけれどもということでもありますから、女性のこれからの社会進出のためにもきちっとした町としての、それは270万円がいいのか、1,100万円がいいのかということもありますけれども、そこをよく予算で考えて、そんなにたくさんいるわけではありませんから、今後も。ですから、なるべく子供がたくさん土幌町に生まれてくれるためにはやっぱりそういうこともきちっとやらないと、子育て支援とこの間僕も質問したときにあれもこれもという話がありましたけれども、実際制度にのっとってやっている話で、なるべく町独自にこういうことをやっていますよというものが町民にわかり、よそから土幌町はそういうきちっとした子育て支援をやってくれているから、土幌で住もうと言われるような制度を出さないと、あっちにちょこっと、こっちにちょこっとというような形よりは一つ筋を通したものをつくって、多子家庭に負担軽減をしていくべきだと思えますけれども、町長どうですか。思い切って町長が判断すればできる話なのです、これは。だから、町長の腹なのです。2子無料化するか、年齢を上げるか、保育料を下げるか。どうですか、町長。

加納議長

町長。

小林町長	<p>今後予算編成作業やるのですけれども、多子世帯の軽減対策については、第1子の年齢を引き上げることを内容としてはベースにして考えていきたいと思っています。</p> <p>あわせて、先ほど共稼ぎの話もありましたけれども、今年各企業に少なくとも育児のための休暇がとれる制度については持ってくれというふうにお話ししたのですけれども、そういうものを民間に利用していただくのと、私どもやっぱり子供を預けるといふ、認定こども園なり、保育所もそうなのでありますけれども、ファミリーサポート事業も含めて何とか子供さんを預けて働けるといふ環境を今後とも新年度予算に向けても取り組んでいきたいと思っております。</p>
加納議長 大西議員	<p>大西議員。</p> <p>町長の判断がばんと出ましたので、その部分についてはこれで終わりますけれども、2点目の今回の国の制度変更によって保育園の保育料が上がったという、15件で18人に対してということで、それは激変緩和ということで還付するよということでもありますから、それはそれでよかったなと思っています。それは27年度だけのことでありますか。</p>
加納議長 小林町長	<p>町長。</p> <p>その町によって違うのですけれども、例えば帯広なんかは9月までだということで、本町は当初から議会に申し上げたとおり、27年度限りにはそういう措置をさせていただきたいと思っております。</p>
加納議長 大西議員	<p>大西議員。</p> <p>今回の制度変更は、所得税から町民税を対象にして保育料を決めるわけですけれども、町民税になると、町民税って所得も入っていると資産も入ってきますよね。それ両方を加味した中での保育料をということであれば、資産を持っている人は間違いなく値上がりということになるのだと思いますけれども、その辺はそういうふうに理解してよろしいですか。</p>
加納議長 小林町長 加納議長 高橋子ども課長 加納議長 大西議員	<p>町長。</p> <p>子ども課長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>子ども課長。</p> <p>資産については、加味はしておりません。</p> <p>大西議員。</p> <p>住民税から算出するとなれば、住民税の中には資産も入ってくるので、だとすると所得税は昨年度の所得税から算出して、次の年に保育料に試算するよと。町民税だと今年の6月にはもうわかっているから、途中で9月からは値段が決まるよと、保育料が決まるよということなのでしょう。どうなのですか、その辺は。</p>
加納議長	<p>暫時休憩。</p>

午前 11時35分 休憩

午前 11時35分 再開

加納議長	休憩を解きます。 副町長。
柴田副町長	保育料の算定に使うのは、町民税の所得割を使いますので、固定資産税については関係ないということ、最初の年度初めの保育料の算定については前年度の町民税の所得割、9月から使うのは当年度の所得割を使います。
加納議長 大西議員	大西議員。 よくわかりました。 それで、国の制度変更の中で私が一番理解できないのは、子供控除を廃止すると。そしたら、間違いなく子供の一人頭の控除が大体30万円ちょっとですから、3子いる家庭、多子家庭については約100万円の控除がなくなってしまうと。それは、本当に国がやらなければならない制度なのか。子育て支援だ何だと騒いでいるくせに、わからないところでそうやって控除額、3子いる家庭で100万円近く控除抜けたら、それはすごく上がります。それは、土幌町独断でやれるのか、国にこれはおかしいぞと町村会を通して言っていくのか、どっちかしないとこれは本当に改正がおかしいです。子供控除なくしてしまうなんて。その辺町長どう思いますか。
加納議長 小林町長	町長。 今おっしゃったように地方創生の中でも言っていることとやっていること違うのではないかということ結構あるので、今回こういうことで非常に影響の大きい措置ですから、1年間については前年度を上回らない措置にしてくれということで国で出されている。それに基づいて私どもも1年間はやるのでありますけれども、国も来年以降についてはまた別な施策でという言い方もして、具体的にどんな内容が出てくるかわからないのですけれども、そういうことで私どもそういう見方もするのでありますけれども、当面先ほど言ったような多子世帯の軽減策についてはその方法をとる予定でありますけれども、あと国のほうで出される施策等を十分見ながら対策を進めていきたいというふうに思います。
加納議長 大西議員	大西議員、いいですか。それでは、次の質問でよろしいですか。 それでは、続けて化血研のワクチン等の使用についてです。 今回は、町長の行政報告で病院の経営状況と医薬品の管理について報告ありましたので、それに関連して追加質問をさせていただきます。 それでは、化血研のワクチン等の使用について質問させていただきます。行政報告で国民健康保険病院の経営状況についての報告があり

ましたが、今化学及血清療法研究所、俗に言う化血研で40年にわたっての血液製剤、ワクチンの不正製造が明るみに出て、全国で不安が広がっていますが、本町の国民健康保険病院での使用例はあるのか、ないのかお聞きします。

加納議長  
小林町長

町長、答弁願います。

それでは、大西議員の2点目の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

新聞報道でもありますように熊本県の一般財団法人化学及血清療法研究所、いわゆる化血研が国の承認と異なる方法で血液製剤やワクチンを40年以上にわたり製造していた問題で、化血研の第三者委員会が歴代理事長ら幹部も不正な製造を認識し、隠蔽にも関与していたという報告書をこのたび公表したところであります。

それで、質問にあります土幌国保病院での使用につきましては、血液製剤ではここ10年程度の期間で使用した実態がないとのことですが、ワクチンで3種類を使用しているところであります。1つ目は、インフルエンザワクチンで、販売名はインフルエンザHAワクチン化血研というものであります。本年度初めて100本、200人分を仕入れ、使用しているところであります。2つ目は、四種混合ワクチンでジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオの4つの病原菌に対するワクチンです。販売名は、クアトロバック皮下注射シリンジというもので、平成24年11月より使用しており、乳幼児等に接種しているものです。この2つにつきましては、厚生労働省の医薬・生活衛生局より品質及び安全性の確認についての情報が出ており、その内容はこれまでの確認作業の結果、報告されたそご等や情報が当該ワクチンの品質及び安全性等に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断され、製品としての出荷自粛が解除されているところであります。

3つ目は、B型肝炎ワクチンで、販売名はビームゲン注というものです。病院における使用開始時期は今のところ不明ですが、かなり以前より使用されております。これは、B型肝炎の予防のためのワクチンであり、血液検査により抗体のない方に使用し、劇症肝炎などの予防のために用いるものであります。

なお、これらに係る情報は、報道、厚生労働省ホームページ上の情報であり、保健所等からは出荷の自粛に関しての情報提供はありましたが、それ以外の通知はないことから、今後の情報等について注視をしてまいりたいと考えているところであります。

以上、大西議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長  
大西議員

再質問があれば許します。10番、大西議員。

非常に国民の生命にかかわる話でありながら、どういうわけかマスコミ報道が少ないのです。どういうわけなのかなと。どこかから手が回っているのかなと思うぐらい。本当に子供を持っている人たち、イ



ンフルエンザの予防接種した人に対しても非常に不安を持っているのだと思うのです。町長の答弁では、安全性に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断されて、これは言ってみれば厚生労働省が使ってもいいよということで自粛解除をしたわけですから、まだ使っているわけでありまして、本当に国の許可をとるために薬剤って日本の場合相当な審査があって、外国ならかなり早く認可されるやつが日本は難しい検査でやっと認可されて、それが我々に使用されていくわけですから、こんないいかげんなつくり方した薬が認可されて、それを今5月かそこらに調べて何でもないのでよと言うのなら、国の薬品の認可って何なのだと。それならもう少し早く難病の薬でも外国で許可になるものが早く出てくればいいのになと僕なんか思いますけれども、これ本当に安全だったと、今までのワクチンなり、インフルエンザの注射が、町長、安全だと言い切れますか。

加納議長

町長。

小林町長

非常に専門的なものなので、私が安全とか安全でないとかということは判断は難しいというふうに思っているところであります。

加納議長

大西議員。

大西議員

町長に聞くのは酷なのです。ですから、この記者会見のときに化血研の理事長にマスコミから安全なのかと、この薬はと質問が出ました。そのとき理事長も今の町長と同じで、一言も安全だとかなんとかという言葉はしゃべりませんでした。ということは、今回の不正については理事長以下全員知っているわけですから、その一番トップの理事長が安全ですとあそこで言えば問題起きるのかどうかわかりませんが、それを明言できなかったということ自体が我々今言う町長から安全でないと言われても本当かなと疑問に持つのです。

それで、四種混合にしても、あそこで予防接種したからその後は何でもないだろうなと思っても、やっぱりこの薬は本当に効いているか、効いていないかわからぬといえばわからぬような薬なのです、こんなもの。だとすれば、大人になってそういう病気を発症すると子供のときより重篤な症状が出てくるのです。風疹なんかもそうです。風疹なんかも子供のとき予防接種すると何でもないよと言って、それがもしこういう薬だとすると、妊婦が子供のとき打っていたから風疹は何でもない。だけれども、風疹になると、効いていなくてなってしまうと、それこそ胎児に対する障害を持つ可能性が物すごく高いよと。だから、予防接種も風疹は2回やっているのです。それは一つの例ですけれども、風疹のやつはこの会社のやつは使っていないと思いますけれども、だから今四種混合だとかB型肝炎だとかのやつに対して打っている人たちにどのような説明をするのか。再度ちゃんとした違う薬を接種するのか。だって、ここの会社のものなんか全然信用ならないでしょう。1996年に薬害エイズで訴訟で和解したときに、あ

の会社はこれから最善を尽くして安全な薬をつくりますと約束しているのに、その舌の根も乾かないうちからこんなものどンドン、どンドンつくっているわけでしょう。今安全ですよと厚労省が何でそれが安全なのかどうか言っていることがよく理解できないのですけれども、そんなこと言ってみてもどうにもならないから、このインフルエンザ200人に対してどういう対応をしていくのか。四種混合をやった人、それからこの薬を使った町民に対してどういう説明をしていかなければならぬと思っていますか。

加納議長 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時50分 再開

加納議長 それでは、休憩を解きます。  
センター長。

山中保健 ただいまの大西議員の質問のお答えになるかどうかちょっとわかり  
医療福祉 ませんが、厚生労働省、保健所を通じてこの対応についての通  
センター長 知というものは来ておりません。今回新聞報道がなされているのです  
けれども、あと厚生労働省のホームページ上で若干情報が出ているだけ  
であって、どうしなさいとかというのはない状況にあります。それ  
と、安全と厚生労働省が言っているというか、大きな問題はないと言  
っているだけであって、この意味合いは恐らく打たないことの問題と  
打つことによって救われる問題というのが出てくると思います、ワク  
チンですから。その辺の加味をしたときに大きな問題はないというの  
が厚生労働省の見解かなというふうには想定をさせていただいており  
ます。

それと、今3つのワクチンをうちは使っているわけですが、1点目のインフルエンザのHAワクチン、今年からたまたま使ってしまったのですが、これの27年度の日本全国内のシェアというのが29%ございます。約3割がインフルエンザのワクチンが化血研のものでございます。それとあと、四種混合ワクチンにつきましては、26年度のシェアで64.2%、過半数以上が化血研のワクチンでございます。それと、もう一点、B型肝炎のワクチンでございますけれども、これも26年度79.9%、8割が化血研のワクチンでございます、日本全国。ということは、代替するものがないということになってくるわけでございます。ほとんどないと、足りない状態だろうと。そういったことも厚生労働省の判断の中には影響しているのかなというふうには、想像ですけれども、それはございます。

以上、お答えになっているかどうかわかりませんが、そういう状況でございます。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

本当に今の話聞いていると、たくさんつくっているから、あそこやめたらほかの薬がないからやむを得ず容認しているよみたいな話だと、これ国民納得するのかな、町民も納得できるのかなというような気がするのです。だから、今後うちの病院も化血研の薬品は使わないと思います。製造もできないと思います、そんな簡単に。それで、まだ厚労省も保健所も全然何も音沙汰ないということで、インフルエンザも200人に打った。町費でも約20万円、1人1,000円の補助金、それから患者本人の負担が1,500円、いろいろありますけれども、大体50万円の金が出ているのです、インフルエンザだけで。町費でも20万円出ていますから、だとすればこういう薬を製造して、それでこれからまたきちっと改善してやります、一から出直しますなんて言っていますけれども、薬害エイズの時でもあれだけの事件を起こしていても、安全な薬これからつくりますと言ったってまだやっている会社ですから、これは各自治体病院持っている町村で損害賠償を請求するぐらいのことを考えていかないと、町民に与える影響って大変だと思うのです。またそれをやるとあの薬だめだったのかとってパニック起こすかもしれませんし、本当にこっちの町立病院なんかは被害者だし、打った町民も被害者だと思うのです。ですから、これ何か形にしないと、町民にあなたの打ったやつ何でもないですからと言うわけにもいかないし。本当に答えるほうも答えられないし、言うほうもなかなか言いにくいだけでも、こんなぼろくそ会社、本当に。

いずれにしても、厚労省で安全がちゃんと担保できて、安全であれば町として町民にいろいろありましたけれども、検査したところうちの町ではこれとこれとこれを使っていますけれども、これについては安全でしたという広報をしていかないと、四混なんか子供に打っているわけですから、両親なんかはすごく心配すると思うのです。ですから、それを取り除いてやらないと、やっぱり不安はずっと募っていくばかりで、お母さん方であれ打ったけれども、あなたどこの打ったの、うちは何か化血研のみみたいだよとかという話になっていくと大変になりますから、情報をなるべく早くセンター長なんかはとって、それを開示して、安全を確認できれば、一人ずつにやるということはできませんけれども、やってほしいと思いますし、それからもしインフルエンザがこれがどうだという話が出たら、やっぱり町として毅然として損害賠償請求するように頑張してほしいなと思っています。

以上で終わります。

加納議長

以上で大西米明議員の質疑を終了いたします。

ここで13時まで昼食休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

- 加納議長 休憩前に引き続き会議を再開します。
- 質問順位4番、中村貢議員、地域おこし協力隊で町の活性化を町長に質問を行います。
- 中村議員 最後の質問者ということで、町長に質問させていただきます。地域おこし協力隊での町の活性化についてであります。
- 地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる事業で、人口減少や高齢化などが著しく進む地方において地方自治体が募集を行い、地域おこしや地域の暮らしなどに興味のある都市部の住民を受け入れて、地域おこし協力隊として委託する。隊員には地域ブランド化や地場産品の開発、販売、プロモーション、都市住民の移住、交流の支援、農林水産商工業への従事、住民生活の維持のための支援などの地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住、定着を図るもの。このような活動を通じて、地域力の維持、強化を図っていくことを目的とされております。本町においても8月から9月に3名の募集を行っていますが、その応募内容、結果について何うとともに、この地域おこし協力隊の事業を使った町の活性化対策について町長の考えを伺います。
- 加納議長 答弁を求めます。町長、登壇願います。
- 小林町長 それでは、中村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いません。
- 地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に活用し、地域力の維持や地域の活性化を図るとともに、隊員の定住を目的に平成21年度から総務省が制度化を図り推進しており、政府においても地方創生を深化させる地域活性化の支援策に盛り込み、平成32年に4,000人をめどに拡充していくことが示されています。
- 本町においても地域おこし協力隊の活用について検討を行い、平成24年度に農畜産物の加工品、特産物の開発関係で1名、平成26年度に移住、定住、道の駅活性化、温泉施設管理運営関係で3名募集してきたところですが、数名の応募があったものの、隊員に係る経費が特別交付税の措置される転出地要件に該当する応募者ではなく、採用を見送ってきたところであります。今年度再募集するに当たり、過去の2回の募集経験を踏まえ、月額賃金の引き上げと住宅の無償提供など募集要項の見直しとあわせ、本町は非過疎地域であるため応募者の転出地が大都市に限定されることから、北海道主催の東京での合同募集フェアでの募集を初めハローワークやインターネット、隊員のあっせん業務を行うNPO法人の活用など、幅広く隊員募集を行ってきたところであります。

募集結果については、道内、東京圏、関西圏から8名の応募者があったところであり、募集期間の締め切り後には書類選考と面接選考を行い、3名の応募者に採用の内定を行い、来年1月に着任する運びとなっており、それぞれ町の課題となっている移住交流の支援とふるさと納税の推進業務、しほろ温泉プラザ緑風の管理及び誘客業務、特産品開発と新たな道の駅の立ち上げ支援業務に携わっていただき、隊員の任期が終了となる3年後には町内での就業、定住を目指していただくよう町としても支援をしてまいりたいと存じます。

以上、中村議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

加納議長  
中村議員

再質問があれば許します。中村議員。

今町長の答弁では、平成24年と26年と2回にわたって地域おこし協力隊に取り組んでいるということを知り、大変安心をしているところでもありますけれども、たまたま私の勉強不足でまだ町のほうではこれに腰を上げていないということで今回質問させてもらったわけですけれども、今の話でありますと3名の募集したと。8名の応募があり、3名に採用の内定をして、1月から着任ということでもありますけれども、もし差し支えがなければこの3名の出身地、名前は結構なのですけれども、出身地、年齢、それから性別などを伺いたいのですが、よろしく願いいたします。

加納議長  
小林町長

町長。

まず、募集の関係なのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、本町過疎でないものですから、大都市、つまり3大都市圏と政令都市ということに限定されるということで、地方交付税の対象になる方の応募がなかなかされてこなかったということの実態であります。

それで、今回3名に採用の内定をしたのでありますけれども、若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず1人は48歳の女性の方でありまして、中村静さんという方でありまして、いろいろ民間で事務や、あるいは販売店等を経験したところであります。それから、もう一人は、男の人で三浦琢磨さんという方で、この方は奈良県の奈良市であります。先ほどの中村さんという方は札幌市であります。それから、この方は奈良県の奈良市ということでもありますけれども、主には観光関係にずっと従事をしていたということでもあります。それから、もう一人は、42歳の女性の方で工藤晴美さんという方で、どちらかという医療関係のお仕事をされていたという3人でありまして、いずれも1月1日から先ほど申し上げた業務についていただくように準備をしているところであります。

加納議長  
中村議員

再質問あれば。中村議員。

今こういうふうな3名の方が内定したということで、次にその受け入れ態勢ですか、これについて伺いたいと思うのですけれども、今町長答弁ありましたけれども、この3名の協力隊についてはそれぞれ皆

さん別な企業で働いておりまして、その中で今回そこを退職して、第二の人生として土幌町を選んだということで、土幌町に思いがあって来たと思います。その中で一番大切なのは、町の施設の形となっているこの3つについてそれぞれ携わられるということなのですが、一番大切な受け入れ態勢が十分かどうかと思います。それが協力隊の成功の道につながるのではないかと考えております。

これは、たまたまよその近隣の町村の現在まちおこしをしている隊員のインタビューというのですか、言葉を聞きましたので、ここで披露したいと思うのですが、この方はもともと子供たちと携わるというのですか、そのことがすごく得意としておりまして、たまたまそこで採用されたときもその部署に配属をされたということで、非常に協力隊の力が発揮されていると。よそから来て、その町に入ってきたときに、この町ではこういうふう子供たちのよそからの都市からの受け入れ、それから被災地とか災害あったときの子供たちの受け入れ態勢がどうしてまだこういうふうにできていないのだろうということで疑問にそこでなると。そこで、その上司に言ひまして、私はその協議会に入りたいということで、宿泊体験交流協議会というそこに配属してもらったということです。その中で、とりあえず最初の仕事が福島の子供たちを受けると。実際受ける体験をさせてもらったと。さらには、その町の子供たちがそれぞれ都会に宿泊するそういう機会をつくって、実際にそこに行って、子供たちが都会の生活を体験したということで、現在も子供の宿泊体験交流の協議会においてその中心的な役割として活躍しているということでありまして、これは本当の成功例でありまして、どこに誰が適しているか適材適所に配置をされまして、そこでその担当者が協力隊の隊員の考え、やりたいことを全て理解されて、その隊員の意見を聞いて、それが実際にその町でかなり大きな影響を及ぼしていると。いわゆる宿泊体験、要するに何十人か子供たちが来れば当然地域おこしにかなり大きな影響があるということで、この方は今も当然そこで仕事していまして、3年後にはそのままできればそういう協議会の中に入りましてずっと定住したいという、こういう希望をしているということで、受け入れ先の町としてもぜひお願いしたいということでうまくいっていると。こういうのが実態としてあります。一番大切なことは、受け入れ態勢が果たしてできているのかどうなのかということが一番大事なことだと思います。隊員の特徴は、あくまでも自由によそ者としての考え方、それから若者の意見が話せるのか、この受け入れ態勢について町長に伺いたいと思います。

加納議長  
小林町長

町長。

今回3名の方を1月1日付で採用するわけでありまして、それぞれ面接をして、本人の今までの略歴、あるいは土幌に協力隊とし

て勤務する動機だとか、どんな仕事にかかわりたいかということも本人と面接をして、一応3つの仕事で働いてもらうことになったわけがありますけれども、いずれにしても今中村さんが言ったようにどういうふうに現場的にかかわってもらうかということが極めて重要でありますから、町としては町全体、あるいは現場も含めて、より助言だとか、あるいは調整だとかという支援をしながら、そういうものを仕事に生かしていただくということとあわせて、3年以降もぜひ士幌で働いていただくようなことになるように努力をしていきたいというふうに思っているところです。

加納議長 再質問ありますか。中村議員。

中村議員 ぜひそういうふうに入れ態勢、要するに1月から着任されても本当にその方たちがしっかりと仕事ができるような、発揮できるような体制をぜひつくっていただきたいと思えますし、そのためには例えば端的に言いますと温泉ですか、それから新道の駅とか言っていますけれども、その中で今例えば三セクで温泉なんかやっているわけですが、きちっと協力隊がそこに行って、こういうことをしますよということで話を通しておかなければ無理だと思いますし、その辺についてしっかりと対応していただきたいと思えます。

続きまして、地域活性化に対する効果について伺いたいと思えますけれども、総務省が9月4日に発表した調査報告によりますと、3月に任期を終えた全国の隊員が945人と。それから、任期後も活動場所として同じ自治体か近隣自治体で定住したのは557名であると。約59%にとどまっているということでもあります。5月の時点では12町村、約40人が活躍しておりますけれども、今年の3月までに27人が任期を終えて、7割の約19人がその土地に住んでおります。特に近隣のまちでは管内最多の11人の隊員が任期を終えまして、そのうち8人が定住していると聞いております。このことは、道内を勤務地に選ぶ隊員は目的意識が高いということが言えると思えます。特に福祉だとか教育、それから観光とその分野が分かれていまして、受け入れ先の仕事が増えられていることからだと思われま。

それで、地域おこし協力隊は、あくまでも3年が期限とされておりますけれども、その3年の間においてどれくらいの活性化が望めるか、どのように考えているのか町長にお伺いしたいと思います。

加納議長 町長。

小林町長 都市地域でそれなりに仕事もそうですけれども、いろんな活動をした方が来られるわけがありますけれども、それを生かしていただいて、現場の皆さんに刺激を与えていただくようなことになればということで期待をしているところであります。ぜひそういうものを通じて、3年たったときはそういうかかわりで本町で仕事をいただくという視点を持って私たちも受け入れ態勢に対応してまいりたいと思ってい

ます。

加納議長  
中村議員

中村議員。

そういう体制もしっかりとお願いしたいと思いますけれども、次に聞きたいのは、任期満了における定住希望者への具体的な支援対策について伺いたいと思います。

先ほども紹介しましたけれども、十勝は19人の定住者がおります。その中でも役場への就職は11人と。ほとんどが役場に就職すると。次に、民間企業への就職ですとか、自分でまた企業を起こすだとかというのはわずかに3名しかいないということでもあります。地域おこし協力隊の最終目的は、あくまでも定住による地域おこしということでもありますけれども、任期満了後の定住実現は全国的に難しいということでも課題となっていますけれども、これは十勝の例なのですけれども、ある隊員は3年間しか猶予がなく、任期が終われば無職で、期限内に自分の勤め先を探さなければいけないということで、かなり難しいということになっておりまして、ほとんどが不安な隊員がおられるわけですけれども、民間の仕事も少ないということも聞きますけれども、また起業の道を選んだらそれなりの資金が必要で難しいということで、昨年総務省で起業を希望する、要するに新たに自分で事業を起こす場合には最大100万円融資するという制度を導入したようでもありますけれども、実際企業を起こすとしても100万円ではなかなか十分とは言えないというのが実情であると思われまます。町として、この定住希望者に対しては具体的な支援が必要かと思われまますけれども、具体的に例えば町としては、今回3名が新たにされます。1月から着任されますけれども、3年間様子を見て、本当に力が発揮されたなと誰もが認めるという段階で、ぜひ残ってほしいという場合に何らかの対策をしなければならぬと思うのですけれども、そういうことに対しての定住希望者への支援について町長はどのように考えているか伺いたいと思います。

加納議長  
小林町長

町長。

せっかくのそういう制度でありますから、中村議員がおっしゃったように本町に住んでいただいて、長く仕事をしていただくということができるよう考えていきたいと思われまますけれども、そのためにはいかに早く適性なり、本人の仕事の希望なりをしっかりと把握しながら、そのための町なり、民間も含めて適正な仕事を早くお世話をしながら、支援をしていくということにしてまいりたいと思われまます。

加納議長  
中村議員

中村議員。

今の町長の答弁によりまますと、定住に向けてそれなりの支援、企業を起こすにしても何にしてもそれなりの支援をするということで回答をいただいたということで理解をしたいと思われまます。

次に、地域おこし協力隊の継続的な募集ということで町長の考えを



お伺いしたいのですが、総務省によりますと、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、平成28年には3,000人、それから平成32年には4,000人を目標として充実していくということで総務省は考えているようであります。これに対して当然今回は3人が初めてのこういったこととなりますけれども、今後ともこの地域おこし協力隊の募集を考えているのかどうかを伺いたいと思います。

加納議長  
小林町長

町長。

国もそういうことで積極的に推進したいということでありまして、財政的に特交で措置をされるということでもありますから、そういう制度を生かしながら、今後とも募集をしてまいりたいというふうに考えています。

加納議長  
中村議員

中村議員。

今後とも募集したいということなので、ぜひやっていただきたいと思うのですが、我が町でも本当に現在いろいろな施策を行っています。その取り組みを推進することとか、また重点的に取り組む施策やプロジェクトの人材確保をするためにも地域おこし協力隊の制度利用は絶対に必要不可欠であると思っております。町の活性化のためにも隊員の支援をさらに要望しまして、質問を終わりたいと思います。

加納議長

以上で中村貢議員の質問を終了いたします。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回はあす9日午前10時から再開します。

本日はこれで散会いたします。

(午後 1時22分)